

# 「今鏡」の人物考証

行 嶋 弘 子

## 序

以下は、先に提出した卒業論文「今鏡の人物考証」の抜萃である。

「今鏡」は芸文史的色彩が濃いとされているが、この「今鏡」を文芸性というような面からではなく、歴史物語としての史実性というような面から追求しようとしたのが本論である。「今鏡」の登場人物やその構成の割合などを知り、又他史料と比較する事によつて、歴史物語としての「今鏡」がどのような位置を占めているかを考え、「今鏡」をよりよく理解する事を目差しているわけであるが、研究の主目的は「不明人物・疑問人物を明らかにし、又誤りを訂正する事」にある。まず調査の対象とした人物について述べると「一日本人である事、二実在の人物である事、三名前又は呼び名の明らかかな人物である事（単に法師などある場合でも、注によつてその名が明らかになつている人物は含む）」の三条件を満たす人物をその対象とする事とした。こうして選びだした登場人物を表にして示すと次のようである。

注 ○皇室関係の人物については、「本朝皇胤紹運録」の記事によつて分類した。

○皇室関係の人物でも臣下となつた人物は、「皇室関係以外の人物」の項に入れた。

人物分類	人物数(誤りを訂正した場合)
皇室関係の人物	39 19 8 34 6 1 6
小計	113
皇室関係以外の人物	201 (200) 220 (219) 94 ( 92)
天皇の母	14
宮廷の女性	45
女房	48
臣下の妻	92 ( 91)
女下娘	13
仮名書物の人物	13
小計	727
小合	840 (835)

○分類する際、例えば女房であり又臣下の妻であるようにどちらにも該当する場合には、上に書かれている項、つまり女房の項に入れた。

以上の登場人物について考証したわけであるが、ここでは紙面の都合上、卒業論文の第一章「今鏡の人物全体について」は省略し、第二章「明らかにできた人物、及び訂正すべき人物について」にしばつて述べたいと思う。

なお、テキストとしては、板橋倫行氏校註の島山本を底本とする日本古典全書「今鏡」を使用し、問題となるような人物については

同じ畠山本で、和田英松博士著の「今鏡」を参照した。

明らかにできた人物、及び訂正すべき人物について

### 第一節 仮名書きの人物について

人物名が仮名で書かれているという事は、その人物が不明であるから、漢字に直されずに仮名のまま残されていると考えられる。「今鏡」に登場する仮名書きの人物は、別の章で漢字で書かれている1名も含めて14名である。このうち、明らかにする事ができた4名の人物についてこれから述べたい。

#### 一 さだなか・さだなか女

「今鏡」によると、さだなかは備後守であり、さだなか女は源顯房室で、顯仲の母である。そこで「尊卑分脈」によつて、源顯仲の母についての記事をみると、「母肥前守藤原定成女」とある。又「十一代集才子伝」にも、源顯仲の母は「定成之女」とある。さらに畠山本と別系統である尾張本「今鏡」に、「肥前かみ定成」とある点、及びさだなか・さだなりをみた場合、「か(可)」と「り(利)」の草書体が非常によく似ているために誤写という事も十分考えられるなどの点から、「さだなか」・「さだなか女」とあるのは「定成」・「定成女」とすべきであり、藤原朝元男の定成とその女であると考えられる。

#### 二 さねしげ

さねしげについては、「御業の夜(近衛院の)」、さねしげといひしが、昔藏人にて侍りける、思ひ出でて詠める。

思ひきや蟲の音しげき浅茅生に君を見すてて帰るべしとは(1348)  
( )とあり、又別の章では「さねしげとて、式部の大輔云々(P2405)」とある。まず歌については「統詞花和歌集」巻九哀傷に、「

近衛院のみわさのよ、藏人にて侍りしことをおもひて、まいりておかみたてまつりて、かへるともものにかきて、みさゝきのかたはらにたてける」という詞書で同じ歌がある。この歌には作者名が記されていないが、この歌の前の歌に「平実重」と記されているので、歌から考えるときねしげは、「実重」と書く平実重と考えられる。次に式部の大輔であるという点については、「和歌色葉」に詞花統式部大輔入道顯西、俗名実重云々とある。故に、この「実重」は近衛院の葬儀の時の「思ひきや云々」の歌の作者である事、及び式部の大輔である事の二条件を満たすので、「さねしげ」とあるのは「実重」であると考えられる。ただ問題となるのは、実重が誰の子供であるかという点についてである。「和歌色葉」には「宮内大輔平輔昌息」とあり、「勅撰作者部類」には「五位宮内大輔平昌隆男」とある。そこで「尊卑分脈」によつて、平実重をみると、

正五下大和守 一五下 一五上詞千才作者

桓武天皇……昌綱——昌隆——実重

とある。「和歌色葉」には「平輔昌息」とあるが、「尊卑分脈」には平実重という人物は、平昌隆男の実重ただ一人だけであつて、しかもこの平昌隆男の実重が「詞花和歌集」・「千載和歌集」の作者である点などからすると、平昌隆男とするのが妥当であると考えられる。以上のような理由から、「さねしげ」とあるのは「実重」であつて、平昌隆男であると考えられる。(なおこの結果から、別の章(P323)で漢字で「実重」とある人物と同一人物である事も明らかになつた。)

#### 三 たかのぶ

一度しか登場しない人物である。その部分を引用すると、美福門

5)とある。まず歌については「統詞花和歌集」巻九哀傷に、「

一度しか登場しない人物である。その部分を引用すると、美福門

院得子の薨去の時(永暦元年(1160)十一月廿三日)の記事に、「若狭の守にてたかのぶと申して、むげに年若き人、幼くより馴れ仕うまつりて、御なごりの忍び難きに、事にのぞみて慕ひ参りけるに、御山へ入らせ給ふ日、雪いたく降りければ、詠み侍りける、

誰かまた今日のみゆきを送りおかむ我さへ、かくて思ひ消えなば  
(P13715)とある。ところで、「藤原隆信朝臣集」の哀傷に、「はる／＼と又まいる人もなきこころほそさもたくひなきに、御山へいらせ給ふ日雪いたう降しかは」という詞書で同じ歌がでてゐる。そこで藤原隆信について「尊卑分脈」で調べると、4名いるうちの3名は年代があわない。あとの1名は

藤原為忠 為絳 隆信 歌人正四下若狭守  
元久二つ一卒(他省略)

蔵

とある。年代から考えると、元久二年(1205)は永暦元年(1160)から45年後であつて(卒した時幾才であつたかが不明ではあるが)、あてはまるのではないかと思われる。又歌人であり、若狭守である点ぶさわしい。従つて、「たかのぶ」とあるのは「隆信」であり、藤原為絳男の隆信であると考えられる。

### 第二節 あて字の誤りの人物について

ここでは、よみは同じでも誤つた漢字をあててあるために、そのままでは該当する人物がなく不明人物となつてしまふが、漢字を訂正する事によつて明らかになつた人物3名を取りあげて述べる事とする。

#### 一 維成

維成は弁官であり、花山院出家の折出家した人物である。「尊卑

分脈」には、維成は記載されていない。弁官であるから「職事補任」をみると、花山院の五位の蔵人の項に、「左少弁従五位上藤惟成 寛観二八廿七補(他省略)とある人物がいる。花山院との関係もあり、弁官でもあり、同じく「これしげ」とよむところから、「維成」とあるのは「惟成」ではないかと考えられる。藤原惟成については「尊卑分脈」に、

蔵

藤原高房・雅材 惟成 寛和二六廿二出家卅一

とあり、「寛和二六廿二出家卅一依花山院御事」と記載されている。従つて、「維成」とあるのは、藤原雅材男惟成のことであつて、「惟成」と訂正すべきである。

#### 二 守長

守長は淡路守であり、藤原師実(1042—1101)に仕えていた人物である。「尊卑分脈」によると「守長」は2名記載されているが、「今鏡」に登場する守長と同一人物とは考えられない。すなわち、源守長は年代があわず(康暦二年1380父守賢入滅により)、又丹波守長は本人についての記事はないが、父尚長、兄行長が「施業使・典業頭」などである点、この守長であるとは考えられない。ところで、「古今著聞集」巻第十四に、この守長と思われる人物についての記事がある。その部分を引用すると、「同じ院(白河院)鳥羽殿におはしましける時、昨日より雪ふりて、今日一日ふり暮したりける。(中略)さぶめきたる人の、さや／＼として参る音のしければ、『誰そと見て参れ。』と仰せられければ、急ぎ出でて見れば、淡路守盛長、『殿下(撰政師実)の御使として参りて候、(以下略)』とある。淡路守である点、及び藤原師実と関係ある点、又同じく「もりなが」と

よむ点などから、「守長」とあるのは「盛長」であると考えられる。「盛長」については、「尊卑分脈」に、年代も適当で淡路守である人物として、源長季男の盛長が記されている。

醍醐天皇—源高明

安和二三廿六出家(969) 淡路守(他省略)

藤原師輔

師輔女

忠賢—守隆—長季—盛長

兼家—道長—頼通—師実(1042—1101)

よつて、「守長」とあるのは、「盛長」と訂正すべきである。

### 三 盛光

盛光は、二条天皇の時代(1158—1165)、藤原忠通(1096—1164)の晩年の時学生であつた人物である。「尊卑分脈」に、「盛光」は13名記されているが、いずれも年代があわなかつたり、又絵師であつたり、又何の記事もないため、その年代もどんな人物であつたかも不明であつて断定する事ができない。しかしこの盛光と思われる人物についての記事が、「古今著聞集」巻第十五にある。その部分を引用すると、「大監物藤原の守光は、侍学生の中には、名譽の者にてなん侍りける。嘉応年中に、塔薩摩守重綱に相具して、彼の国へ下りたりけり。(以下略)」とある。嘉応年中は1169年から1170年であつて、忠通の死後5年程の事であり、年代的にも、又学生である点でもふさわしく、「盛光」とあるのは「守光」であり、「尊卑分脈」に、藤原盛仲男として、「従五上イ大内記大監物守光」とある人物であると考えられる。従つて、「盛光」とあるのは、「守光」と訂正すべきである。

### 第三節

本文の人物で、訂正すべき人物、及び他史料と相違のある人物について

この第三節では、本文の疑問人物を取りあげて、訂正すべき人物及び史料間に相違があつていざれとも断定できない人物などについて考えたい。そのうち史料間に相違のある人物については、参考資料としての付録でどのような異説があるかを述べる事とし、ここでは、内親王2名・公卿2名・公卿以下3名・臣下の妻や娘2名の計9名について誤りを訂正したい。

#### 一 嬪子内親王

「今鏡」に、「(鳥羽院の)女宮は、一品の宮とおはし、は、嬪子の内親王とて、賀茂の齋院に立ち給へりし、御悩みにて、程なく出で給ひにき。長承二年十月十日。御齡十三にて薨れさせ給ひにき。(P 281 5)」とある人物である。しかし「本朝皇胤紹運録」によれば、

鳥羽院—禰子内親王—齋院。号二一品宮。〔頭〕要記。禰子内親王とあり、又「賀茂齋院記」にも、

禰子内親王 鳥羽院第一之皇女 長承元年ト定

とある。鳥羽院の皇女に「嬪子」は記されていないが、「禰子」とある事、「一代要記」も同じである。故に、「嬪子」は「禰子」と訂正すべきである。

#### 二 禰子内親王

禰子は、白河院の皇女で母は中宮賢子であり、「土御門の齋院」とよばれた人物である。しかし「本朝皇胤紹運録」には、禰子は記されていないが、

白河院—禰子内親王—齋院。准后母同(中宮賢子)

〔頭〕要記禎子内親王按人事記号ニ批杷齋院一。(他省略)と記されている人物がある。この禎子は、「号ニ批杷齋院一」とあり、「土御門齋院」とは記されていない。しかし「賀茂齋院記」には、「号ニ土御門齋院一」とあり、「土御門齋院」とよばれていた事がわかる。白河院の皇女に「禎子」は記されていない。「禎子」とある事、「一代要記」も同じである。故に、「禎子」とあるのは「禎子」と訂正すべきである。

### 三 家安・家安女

家安は修理大夫であり、家安女は藤原忠宗室で忠雅や忠親の母である。「尊卑分脈」によると、藤原忠雅らの母については、「母参議藤家保卿女」とある。「家保」については、

修理大夫参議(以下省略)

藤原顯季―家保―女子中納言忠宗室太政大臣 忠雅内大臣忠親母とあり、「公卿補任」にも、忠雅らの母については「母三木家保卿女」とある。故に「家安」・「家安女」は、「家保」・「家保女」と訂正すべきである。

### 四 良実

良実は、藤原師実男で母は基真女であり、大納言・檢非違使の別に任ぜられ、小野の宮とよばれた人物である。「尊卑分脈」では「良実」とは記されていない、同じくよしぎねとよむ「能実」となっている。「良実」ではなく、「能実」と記されている事、「公卿補任」も同じである。故に「能実」と訂正すべきである。

### 五 忠近

「今鏡」に、「資忠とてありし舞人の、政連といひしと挑みて、祇園の会のはやしの日、取り殺されにければ、忠方・忠近などいひし

も、まだいといはけなくて、習ひも伝へねば、(中略)兄の忠方は胡飲酒を伝へ、弟の近方は採桑老を伝へ、(以下略)(P 305 7)とある。これは畠山本文に「たかちかた」とあるのを、尾張本によつて「忠方・忠近」と板橋氏は改められたのであるが(上注より)、これは誤りであると考えられる。第一にこの多忠近は「多氏系図」に記されていないし、

多政資―資忠―節方

―節方  
―方イ

―忠方

―近方

又「楽所補任」にも記されていない。次に「古今著聞集」巻第六にも同じ記事があるが、「忠近」ではなく、「近方」となっている。さらに畠山本文の「たかちかた」は、「ただかちかた」の誤つたものであるとも考えられるなどの点から、「忠近」とあるのは「近方」と訂正すべきである。

### 六 道家、道家女

この道家と次の輔通は、誤りであるとか、訂正すべきであるとかいう程の問題ではない。「通」と「道」の字違いは例の多いもので今日重要視されている他の史料では、どちらが採られているかという程度の事である。

道家は右京督であり、道家女は藤原公実室で季成の母である。「公卿補任」では、季成の母は「母右京大夫通家女」とある。又「尊卑分脈」にも「母通家女子」とあり、

右京大夫(他省略)

藤原実頼：経季―通家―女子中納言季成母

いずれにも「通家」と記されている。故に、「通家」・「通家女」に従うべきであろう。

七 輔通

輔通は宰相有国の父で豊前守である人物である。しかし「公卿補任」では有国は「故大宰大式輔道男」とあり、又「尊卑分脈」にも

藤原繁時——**輔道** 豊前守(他省略) **有国** 従二位大宰少式 参議(他省略)

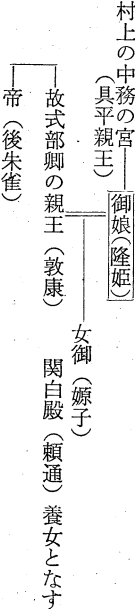
とあり、いずれにも「輔通」ではなく「輔道」と記されている。故に「輔道」に従うべきであろう。

第四節 注の人物で、訂正すべき人物、及び他史料と相違のある人物について

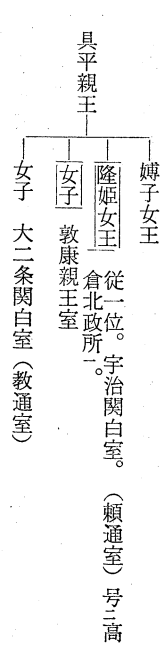
この第四節では、例えば本文の「中原氏の博士」を、「師之(正しくは)」と注をしてあるような人物について考えた。そのうち史料間に相違のある人物については、付録の「人物索引」で述べる事とし、ここでは女王1名・公卿以下1名・僧侶4名・宮廷関係の女性1名・臣下の妻や女王1名の計8名の訂正すべき人物について述べたい。

一 隆姫

隆姫に関する記事を、系図にして示すと、次のようである。



しかし「本朝皇胤紹運録」によれば、村上の中務の宮の娘である隆姫女王は、故式部卿の親王(敦康)室ではない。



とあり、隆姫女王は宇治関白頼通室で、敦康親王室は別の具平親王女である。これを裏づける史料として「栄花物語」巻第十二に次のような記事がある。「大とのゝ大將殿(宇治殿)、この宮(敦康)の御事をいとふさはしき物に思きこえさせ給て、常に参り通はせ給と見し程に、大將殿上の御弟の中の宮に、この宮を奪取り奉らんとおぼし心ざしたりけるなり。」この記事によれば、敦康親王室で姫子の母である「村上の中務の宮の御娘」は、隆姫女王の妹にあたる中の宮である。従つて、この場合の「村上の中務の宮の御娘」を「隆姫」とする事は誤りである。

二 師之・師之女

「今鏡」によると、「二条の帝の宮たちも、男宮尊恵女官僖子」聞えさせ給ふ。その女官は、内の女房の生み奉り給へるとぞ。中原の氏の博士師之の娘のにぞおはすなる。(P 343 2)とある。「中原の氏の博士」は、板橋氏の注、和田博士の注いずれにも「師之」とあるが、誤りであると考えられる。まず「中原氏系圖」には師之は記されていない。「本朝皇胤紹運録」によると、二条帝の女官僖子の項に、「母師元朝臣女」と記されている。又「賀茂齋院記」にも、

僖子内親王

とあり、いずれにも「師元女」と記されている。師元は「中原氏系圖」によつて、師遠男の大外記穀倉院別当の師元であると考えられ

姫女王は、故式部卿の親王（敦康）室ではない。

る。故に、「師之」・「師之女」は「師元」・「師元女」と訂正すべきである。

### 三 覚信・忠信

この二人は、いずれも藤原忠通の子供である。そこで藤原忠通の子供のうち僧侶である人物6名について、「尊卑分脈」の記事を示すと次のようである。

藤原忠通——興恵信 母陸奥守藤基信女大僧正興福寺別当（他省略）

興信円 母同基房（源国信女）大僧正興福寺別当（他省略）

山 慈円 大僧正天台座主（他省略）

寺 覚忠 天台座主権僧正三井長吏（他省略）

山 寂忠 母同信円僧正法印権大僧都（他省略）

山 尊忠 母源盛経女権僧正（他省略）

まず覚信について本文を引用すると、「腹々に公だち多くおはしましき。奈良の僧覚信三井寺の大僧正覚忠この二人、男におはしまさば、今老い給へる上達部にておはすべきを。」（P2063）とある。

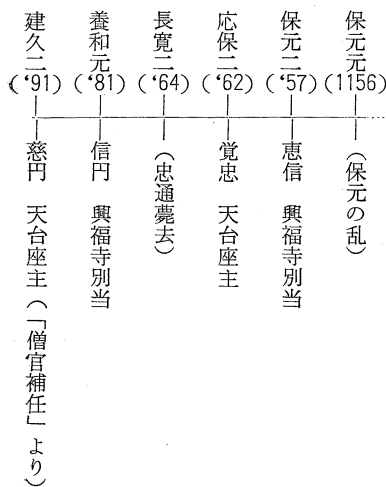
しかし「尊卑分脈」をはじめ、「僧綱補任」・「僧官補任」などにも覚信は記されていない。三井寺の大僧正覚忠を除く5名のうち、

慈円・寂忠・尊忠は「山」すなわち延暦寺の僧であつて、本文には「奈良の僧」とあるから、興福寺の恵信か又は信円と考える方がよいと思われる。さらに「今鏡」に、忠通の北の方以外を母とする子供について述べてある部分を引用すると、「源中納言国信の姫君たち二人信子国子に、一人信子のは故撰政殿基実、いま一人国子のは当時の殿基房、また山の法印の御房最忠とておはしましき。また奈良に僧都信円とておはしますなり。また女房の御腹に、右の大臣殿

図」によつて、師遠男の大外記穀倉院別当の師元であると考えられ

兼実三井寺のあや僧都の君恵信（以下略）（P20612）とあり、この中で奈良の僧都とあるのは、母が源中納言国信の娘である人物についてだけである。すなわち信円についてだけである。従つて、「奈良の僧」は「覚信」ではなく、「信円」と注をすべきであると考えられる。

次に忠信については、「（忠通は）世の中乱れいで来て後（保元の乱後）、元のやうに氏の長者にも帰りならせ給ふ。男君たちも位高くならせ給ひて、法師におはします忠信覚忠も僧正どもになり給ひ、ところ／＼の長吏もせさせ給へり。」（P20010）とある。前の覚信と同じく、忠信も又「尊卑分脈」には記されていない。ここで問題となつている人物は、保元元年（1156）以後、僧正又は長吏（座主検校別当など寺の統領）などに任ぜられた人物である。そこで保元の乱後、僧正、長吏などに任ぜられた人物についてその時期を示すと次のようである。（二度以上の場合是最初の時をとる）



以上のような結果から、本文の意味にふさわしい人物は、保元の乱の直後、保元二年に興福寺の別当に任ぜられた「惠信」である。故に、「忠信」ではなく、「惠信」とすべきであると考えられる。

#### 四 俊賢

本文を引用すると、「堀河殿の僧子も多くおはしき。小野の法印俊賢・山の座主俊円など聞え給ひき。(P29212)」とある。「尊卑分脈」によると、堀河殿(源俊房)の子供に俊賢は記されていない。源俊房男で、僧である人物のうち、小野とよばれているのは「證観」だけである。

源俊房——寺——證観 大僧正号小野  
母同師頼 金統後作者

よつて「證観」とすべきであらう。

#### 五 道寛

道寛は、藤原基長の子供で、「三井寺に僧都道寛とて御子おはすとぞ。(P2544)」とある人物である。「尊卑分脈」には道寛は記されていない。

藤原基長——実兼 散位従五下(以下略)  
——興 禅任 三会已講  
——寺 禿頭  
——寺 少僧都  
——道寛

とあり、「尊卑分脈」でみるかぎりでは、「道寛」となっている。

#### 六 廉子

廉子については、「一人の人藤氏の御母の多くは、源氏におはします。(中略)後の二条関白師通のは、土御門の右の大臣師房の御娘

廉子、(以下略)(P2042)」とあり、源師房女で藤原師通の母である人物である。しかし藤原師通の母については、「尊卑分脈」・「二十一代集才子伝」などに、「母従一位右大臣源師房公女」とあり「廉子」ではなく「麗子」とある。故に、「麗子」と訂正すべきであると考えられる。

#### 結

「今鏡」の登場人物を明らかにする事を目的として、840名(誤りを訂正した場合、835名の人物考証を行なったわけであるが、そのうち「今鏡」以外の史料によつて明らかになつた人物716名、異説ある人物23名、不明人物78名についての結果は、付録「今鏡の人物索引」の中で述べる事とする。この論文の中で考証した人物は、仮名書きの人物で明らかになつた人物4名・誤りを訂正する事によつて明らかになつた人物20名・上注の誤りを訂正した人物6名(本稿では省略)の計30名についてであるが、その結果は次のようである。(合計が846名となるのは、「上注の誤りの人物」6名を「他史料によつて明らかになつた人物」の項と二重に数えているためである。)

一、仮名書きの人物

さだなか・さだなか女↓定成・定成女

(藤原朝元男とその娘)

さねしげ↓実重(平昌隆男)

たかのぶ↓隆信(藤原為経男)

二、あて字の誤りの人物

維成↓惟成(藤原雅材男)

守長↓盛長(源長季男)



す。(中略)後の二条関白曾通のは、土御門の右の大臣師房の御娘

守長——→盛長(源長季男)

盛光——→守光(藤原盛仲男)

三本文人物で、訂正すべき人物

嬪子内親王——→禊子内親王 (鳥羽院皇女)

禊子内親王——→禊子内親王 (白河院皇女)

家安・家安女——→家保・家保女 (藤原顕季男とその娘)

良実——→能実 (藤原師実男)

忠近——→近方 (多資忠男)

道家・道家女——→通家・通家女 (藤原経季男とその娘)

輔通——→輔道 (藤原繁時男)

四 注の人物で、訂正すべき人物

隆姫——→隆姫の妹中の宮 (具平親王女)

師之・師之女——→師元・師元女 (中原師遠男とその娘)

覚信——→信円 (藤原忠通男)

忠信——→惠信 (藤原忠通男)

俊賢——→證観 (源俊房男)

道寛——→道覚 (藤原基長男)

廉子——→麗子 (源師房女)

五 上注の誤りの人物

遍昭——→良峰貞宗——→良峰宗貞

茨子——→季実の娘——→実季の娘

出羽の弁——→平秀信の娘——→平季信の娘

為隆——→藤原為忠男——→藤原為房男

能因法師——→橘忠貞男——→橘忠望男

周防内侍——→平継平女——→平棟仲女

以上

### 鴨長明の和歌についての研究

末 田 妙 子

これは、昭和四十二年度提出の卒論の抜萃である。紙面の都合上、第二章「長明の和歌——分析的研究所——」にしほつて述べる。

前章でも触れているのであるが、長明の作品においては、晩年になるほど彼の和歌の傾向が固まつてきているのである。

ここでは、それを明らかにすると共に彼の和歌の時代的変遷について考察してみたい。

(一) 題材について

歌人の思想を見る時、それが最も顕著に現われるのは、題材の扱い